

平成26年度法科大学院認証評価委員会（第4回）議事要旨

- 1 日 時：平成27年3月18日（水） 15：30～17：00
- 2 場 所：学術総合センター11階 1112会議室
- 3 出席者：
 - （委員）田中委員長、磯村副委員長、天野委員、磯部委員、岡田委員、加藤委員、木村委員、佐伯委員、潮見委員、滝澤委員、武井委員、龍岡委員、南雲委員、野坂委員、松下委員、三井委員、村田委員、村中委員、茂木委員、安永委員、山本（和）委員
 - （専門委員）曾根専門委員
 - （事務局）野上機構長、岡本理事、山田理事、川口顧問、武市研究開発部長、土屋評価研究主幹、河野研究開発部教授、鎌塚評価事業部長、平野評価支援課長 外

4 会議の概要

（1）評価結果について

平成26年度実施の法科大学院認証評価（本評価）の対象大学3大学の評価結果（案）に対し、提出された意見の申立ての状況について資料1-1に基づき事務局から説明があり、適格と認定されない評価結果（案）に対する意見の申立てについては、資料1-2に基づき意見申立審査専門部会長から意見申立審査専門部会の審査結果報告が行なわれた。

意見の申立てへの対応について、資料1-3に基づき審議が行われ、原案どおり了承されたが、1件につき理由の説明を明確にするための文言などの一部修正の最終的な調整について委員長に一任されることとなった。

また、評価結果（案）の字句の修正等について、資料1-4に基づき審議が行われ、原案どおり承認された。

評価結果（案）について、意見の申立て及び字句の修正等に対応し、評価結果として資料1-5-1～1-5-3のとおり確定することとした。

（2）教育課程又は教員組織に係る重要な変更及び対応状況報告書の調査結果に対する評価結果への付記事項について

対象法科大学院へ通知した教育課程又は教員組織に係る重要な変更及び対応状況報告書の調査結果に対する評価結果への付記事項（案）及び重点基準を満たさないおそれがある事項（案）への意見の対応について資料2-1及び資料2-2に基づき審議が行われ、原案どおり承認された。

教育課程又は教員組織に係る重要な変更及び対応状況報告書の調査結果に対する評価結果への付記事項（案）及び重点基準を満たさないおそれがある事項（案）について、資料2-3～2-4のとおり確定することとした。

(3) 専門委員の選考について

平成 27 年度法科大学院認証評価委員会専門委員について、専門委員選考委員会における選考結果が原案のとおり承認された。

(4) 運営連絡会議の編成について

委員長より運営連絡会議委員 1 名の指名が行われた。

以 上